セネガルの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種状況について

【ポイント】

- 〇セネガル政府は、2月23日から新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種キャンペーンを開始しています。
- 〇同キャンペーンでは、優先対象者(60歳以上の高齢者、既往症を有する者、医療従事者等)や一部要人等がワクチン接種対象者となっていますが、現在、優先対象者以外も広くワクチン接種を受け入れています。
- ○ワクチン接種対象者は、19歳以上の全ての者となり、国籍も問わず、開館時間に最寄り の保健区センターで受け付けています。
- 〇接種可能なワクチンは複数あり、接種者がそれを選ぶことはできません。現在接種できる ワクチンは日本では未承認のワクチンです。
- ○ワクチン接種は強制ではなく、また当館から推奨するものでもないため、自主判断で受けていただくものになります。また副反応等のおそれもあること、日本の健康被害救済制度は適用されないこともご理解していただく必要があります。

【本文】

セネガル政府は、2月23日から新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種キャンペーンを開始しています。

同キャンペーンでは、優先対象者(60歳以上の高齢者、既往症を有する者、医療従事者等)や一部要人等がワクチン接種対象者となっていますが、現在、優先対象者以外も広くワクチン接種を受け入れています。

ワクチン接種対象者は、19歳以上のセネガルに在留する全ての者となり、国籍も問われません。

接種を受ける際は、予約等の必要はなく、身分証明書(旅券等)を持参し、最寄りの保健区センターで接種することになります。接種料金はかかりません。

接種可能なワクチンは複数あり、現在はシノファーム・ワクチン及びアストラゼネカ・ワクチンが用いられています。これらのワクチンは2回接種が基本となっています。今後、Johnson-Johnson 製ワクチン、ロシア製の SputnikV の調達も見込まれています。接種時の在庫事情等により接種できるワクチンが異なります。また接種するワクチンを選ぶことはできません。接種できるワクチンは現在、日本で未承認のワクチンです。

現在ワクチン接種は、日本においてもセネガルにおいても、強制ではありません。また 当館から推奨するものでもなく、自主判断で受けていただくものになります。その他副反 応等についても十分ご理解いただく必要もあります。日本国内での接種においては健康被 害救済制度が適用されますが、海外において接種を受け、被害を受けた場合でも救済制度 は適用されません。

以下セネガル保健省のホームページに接種方法などが書かれていますので参考にしてください。なお同ホームページではワクチン接種が予約制となっていますが、現在は予約

が不要とのことです。

https://vaccincorona.sec.gouv.sn/faq.html

今後、接種状況も変わることがありますので、最新の情報を入手していただくようお願いします。

(参考ウェブサイト)

●外務省海外安全 HP(各国の感染状況、渡航制限措置等)

https://www.anzen.mofa.go.jp/

●厚生労働省新型コロナウイルス関連サイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●在セネガル大使館 HP 日本語版

https://www.sn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

●セネガル保健省 HP

http://www.sante.gouv.sn/

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan. senegal@dk. mofa. go. jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555 (夜間緊急 +221-77-569-8103)